



IFRS news

November 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

キャノンストリート・プレス

IASBが公正価値測定のコンプライエンスを議論

国際会計基準審議会(以下、IASB)が、最近公表した公正価値測定に関する公開草案より発生した、いくつかの課題について再度議論を行う計画をしています。複数の新興市場からの回答者が、当該提案の適用に必要な市場や市場データ、および熟練した評価者が不足していることに懸念を表明しており、また、多くの回答者がIASBと米国財務会計基準審議会(以下、FASB)による規定の相違について懸念を示しています。IASBはこれらの懸念事項への対処に合意しており、米国基準とIFRS基準のコンプライエンスについてFASBと議論する予定です。

公正価値測定プロジェクトに関する円卓会議は11月にノーウォークと東京で、12月にロンドンで開催される予定で、IASBはコメントレターおよび円卓会議で提起された課題を1月に再審議する予定です。

IASBとFASBが連結規定の調整に合意

IASBとFASBは、連結に関するガイダンスをコンプライエンスさせる意思があり、2010年には両審議会より新基準を公表する予定であると発表しました。両審議会は基準の相違点について議論を行い、FASBは公開草案の準備を進めているため、IFRS基準の公表は遅れることが予想されます。FASBは2010年の第2四半期に公開草案の公表を予定しています。なお、このIASBの連結基準の遅れは、今年後半に予定されているジョイント・ベンチャーの基準の公表には影響は与えないと予想されます。

IASBが従業員給付の割引率に関する改訂案を断念

IASBは従業員給付の割引率の設定に関する改訂案を断念することを決定しました。2009年8月に公表された当該草案は、活発な市場があるかどうかに関わらず、従業員給付に優良社債の利率を使用することで財務諸表の比較可能性を向上させることを目的としていました。

2009年12月31日以前に施行するとして早期の改訂を目指していましたが、回答者からの広範な反対意見により、IASBは当該改訂を断念することを決定しました。IAS第19号における割引率に関する現行のガイダンスは引き続き適用されます。

スウェーデン、オーストラリア、南アフリカ、香港など優良社債の活発な市場がない地域においては、企業は割引後従業員給付債務を決定する際に引続き、国債利回りを使用することになります。経営者は、活発な市場のない優良社債の見積利回りを使用することは出来ません。

割引率の仮定の設定は、現在の経済状況では困難な可能性があります。算定手続では、厳格で健全な手法を適用することが重要です。

本件に関するお問い合わせは、当ホームページ右上にございますお問い合わせフォームよりお願い致します。

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.